資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九千二百万円、資本準備金の額を二千三百万円減少し、それぞれ八百万円、二百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年十二月十二日であり、株主総会の決議は平成二十八年十月二十五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.nichirei.co.jp/proserve/groupkoukoku/1830/index.html

平成二十八年十一月八日

東京都中央区築地六丁目一九番二〇号

株式会社ロジスティクス・プランナー

代表取締役　岸　一

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千万円、資本準備金の額を二千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年十一月八日

大阪府枚方市中宮東之町七番九号

有限会社本生商会

代表取締役　本生　豊彦

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五億六千三百八十三万三千円、利益準備金の額を一億二千六百八十万円減少し、それぞれ一億円、〇円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十八年十一月一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.nihonkenshi.co.jp/

平成二十八年十一月八日

大阪市西区京町堀一丁目三番一三号

日本研紙株式会社

代表取締役　金行　和則

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年十一月二十四日を基準日と定め、同日午前九時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十八年十一月八日

京都市下京区木屋町上ノ口富浜町一八〇番地

株式会社ビッグバン

代表取締役　山口修一郎

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年十一月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年十一月八日

東京都千代田区一ツ橋二丁目五番五号

富士アイテック株式会社

代表取締役　内川　文男

定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して単元株式数を十株とすることにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十八年十一月三十日です。

平成二十八年十一月八日

東京都千代田区一ツ橋二丁目五番五号

富士アイテック株式会社

代表取締役　内川　文男

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年十一月二十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年十一月八日

東京都中央区日本橋小網町一六番一五号神明日本橋ビル三階　株式会社トリプルワン

代表取締役　塩田　秀明

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である梶山洋輝が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年十一月八日

東京都港区芝浦二丁目一五番六号オアーゼ芝浦ＭＪビル

ワンダーウェアー・オブ・ジャパン・インク　日本における代表者　梶山　洋輝

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である山崎亮雄が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十八年十一月八日

東京都新宿区下宮比町一番四号税理士法人ザット内　Edomi Investments LLC

日本における代表者　山崎　亮雄

限定承認公告

本籍東京都渋谷区幡ヶ谷一丁目三三番、最後の住所東京都渋谷区幡ヶ谷一丁目三三番一号シャトーフタバ五〇三

被相続人　亡　植田　匡

右被相続人は平成二十八年七月十七日死亡し、その相続人は平成二十八年十月二十四日東京家庭裁判所家事第三部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月八日

東京都渋谷区代々木四―二三―一六―四〇五

相続財産管理人　植田　有紀

限定承認公告

本籍神奈川県川崎市多摩区登戸三五〇六番地一、最後の住所神奈川県藤沢市鵠沼松が岡四丁目一〇番二八号　被相続人　亡　小島　鐵雄

右被相続人は平成二十八年八月三十日死亡し、その相続人は平成二十八年十月二十四日横浜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月八日

神奈川県藤沢市鵠沼松が岡四丁目一〇番二八号　相続財産管理人　前田　英子

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を四億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

尚、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は、平成二十八年五月十三日付官報の号外第一〇六号六十三頁に掲載されています。

平成二十八年十一月八日

東京都中央区銀座一丁目六番一一号土志田ビルディング三Ｆ

ＧＣＲＥＦ　Ｊａｐａｎ　Ｉ特定目的会社

取締役　中村　武

正　誤

平成二十八年八月十七日（号外第百八十一号）文部科学省告示第百十一号（重要文化財を国宝に指定する件）

（原稿誤り）

二ページ工芸品の部の表の上欄中「黒韋威胴丸兜、大袖付」は「黒革威胴丸兜、大袖付」の、下欄中「黒韋威胴丸兜、大袖付」は「黒革威胴丸兜、大袖付」の誤り。

平成二十八年十月二十四日厚生労働省告示第三百八十一号（補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産の処分制限期間の一部を改正する件）

（印刷誤り）

「

政府開発援助アジア労働技術協力費等補助金	
厚生労働行政推進調査事業費補助金	は
保健衛生医療調査等推進事業費補助金	

」の誤り。

「

政府開発援助アジア労働技術協力費等補助金	
厚生労働行政推進調査事業費補助金	の誤り。
保健衛生医療調査等推進事業費補助金	

」

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十一月八日付第二四六号三ページ●同日付政府調達第二〇九号一六ページ●同日付（第一九一回）衆会索引八ページ

◉官報郵送料のお知らせ　十月分（月極一部当り）の郵送料二、一〇四円

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）